

令和2年度 芸術系教科等担当教員等 全国オンライン研修会 実施要項

1 目 的

芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。

2 主 催 文化庁

3 共 催 全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学

4 開催期日 【第1回】 令和2年12月3日（木）
 ＊受講希望者報告提出期限 令和2年11月4日（水）
 【第2回】 令和3年2月22日（月）
 ＊受講希望者報告提出期限 令和3年1月12日（火）

5 日程（予定）

	9:10	9:40	10:40	11:00	12:00	13:00	16:00	16:10	16:30
共通	オリエンテーション／開講式	全体研修	休憩・準備	理論研修 (教科・科目別)	昼食	テーマ別 実践研修 (教科・科目別)	休憩・準備	振り返り	

6 カリキュラム内容

- (1) 全体研修では、芸術系教科等の意義、役割、新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学習指導における課題や可能性など、教科・科目別の理論研修では、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や学習評価等についての講義を、文部科学省視学官及び文化庁教科調査官等が担当して行います。
- (2) テーマ別実践研修は、学習指導要領の趣旨やねらいの実現を目指す授業を展開するための実践手法を中心とした研修プログラムとします。具体的には、「A表現」及び「B鑑賞」の授業実践と結び付いた実技研修、教材研究の方法、実践事例を通じた指導法の検討、指導に生きる学習評価の実際等とし、芸術系大学教員や広く活躍している芸術家等が担当として行います。

(3) 各分科会（理論研修及びテーマ別実践研修）は、次のとおり開催します。

分科会名	第1回（12月3日）		第2回（2月22日）	
	研修番号	予定定員	研修番号	予定定員
小学校音楽科	小音1	40名	小音3	40名
	小音2	40名	小音4	40名
小学校図画工作	小画1	20名	小画5	20名
	小画2	20名	小画6	20名
	小画3	20名	小画7	20名
	小画4	20名	小画8	20名
中学校音楽科 高等学校芸術科(音楽)	中高音1	40名	中高3	40名
	中高音2	40名	中高4	40名
中学校美術科 高等学校芸術科(美術)	中高美1	10名	中高美7	40名
	中高美2	10名	中高美8	20名
	中高美3	10名	中高美9	20名
	中高美4	10名	—	—
	中高美5	20名	—	—
	中高美6	20名	—	—
高等学校芸術科(工芸)	高工1	40名	高工2	40名
高等学校芸術科(書道)	高書1	40名	高書2	40名

7 研修方法

- インターネットを利用したオンラインの受講となります。
- 受講には、カメラ・マイク機能のあるPC（ノート型、タブレット型等）またはスマートフォンが必要です。
- 研修は、ZoomなどのWEB会議アプリを使用して行う予定です。
- 研修場所は、各受講者の状況に応じて設定してください。

8 受講者

(1) 受講資格

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教諭等であって、芸術系教科等を担当している者又は予定している者（非常勤講師等を含む）
- 都道府県、指定都市教育委員会の指導主事等
- オンライン研修の受講に必要な機器、環境（受講場所等）を準備できる者
- 原則として、全ての研修プログラムを受講できる者

(2) 受講募集人数

- 各都道府県、指定都市から第1回、第2回それぞれ4~6名程度
 - ※ただし同一の分科会には2名を上限とします。(全分科会合計で6名程度まで)
 - ※私立学校、国公立大学付属学校はそれぞれ別途受け付けます。
 - ※各分科会の受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがあります。

(3) 受講希望報告

- 各教育委員会等は「受講希望者の報告等について」に基づき、「受講希望者名簿」を作成し、
 - 第1回(12月3日開催)分については、令和2年11月4日(水)までに、
 - 第2回(2月22日開催)分については、令和3年1月12日(火)までに、文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室宛てに、電子メールで報告してください。

9 受講者の決定

- (1) 第1回(12月3日開催)分について、文化庁は受講者を決定し、11月20日(金)を目途に、各教育委員会等に対して、通知します。
- (2) 受講希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上、決定・連絡します。

10 その他

- (1) 本研修会は、目的に基づき芸術系教科等に関する理論及び実践研修を中心とするものであることを理解した上で受講してください。
- (2) 本研修終了時に、受講者アンケート等を行います。また、本研修会の受講後、本研修会の成果をどのように活用したか等について、報告を求めることがあります。